

台風等の接近で、休校や登校時刻を遅らせる場合は、学校連絡メールもしくは文書にてお伝えしますが、天候等の急変により、以下のような場合は、「自宅待機」や「学校での児童預かり」を行います。

自宅待機をお願いする時・学校で児童をお預かりする時					
 大雨警報 + 暴風警報 <small>台風など、同時に発表された場合</small>	 大雪警報 または 暴風雪警報	 雷の危険	 竜巻の危険	 地震 震度5弱以上	 周辺での犯罪・事件
特別警報		雷の危険 竜巻の危険 とは、「雷注意報」「竜巻注意情報」が発令されただけでは、必ずしも自宅待機や学校預かりを実施することが適切ではない場合があるため、これらの発令とともに危険があると校長が判断した場合とします。			

■ 自宅待機をお願いする時の留意事項

- ・ 上記以外の気象警報及び注意報の場合には原則通常授業としますが、登校させることが無理だと思われる場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。欠席・遅刻にはしません。
- ・ その後の対応（登校等）については、学校連絡メールによりお知らせします。

■ 学校で児童をお預かりする時の留意事項

- 事故防止のため、お迎えは通学路を徒歩でお願いします。
- 引き渡しは、原則は校庭ですが、気象条件・その他によって変更します。
- 引き渡しを要請した場合には、完了するまで学校で職員を配置してお預かりします。
- 「警報」が日没前に解除された場合には、職員が要所に立ち、全校一斉下校とします。

以下の場合には、原則、学校連絡メールでお迎えを要請し、引き渡しを行います。

- ① 起こった地震が震度5弱以上の場合。
- ② 「警報解除」が日没後であった場合。
- ③ 保護者による児童の迎えが安全であると判断した場合。

登下校時に地震が発生した時

- ① 自動車の動きや上から落ちてくるもの、周囲の状況を判断し、ランドセルで頭を守り、しゃがみます。
 - ② 揺れがおさまったら、原則として児童は学校へ向かいます。
 自宅（家族がいる場合）や学童も選択肢となりますが、津波等を考え安全を最優先した判断をします。
- 引き渡しの方法は、学校で地震があった場合と同じです。
 - お子さんだけで留守番をしていることを想定し、大地震等の災害が起きた時の家庭での対応を話し合っておいてください。

「非常災害時の対応」Q&A

Q 前日に「臨時休業」等を連絡するのはどんな時ですか。

A 明らかに悪天候が予想され、児童の登校に危険が伴うと判断した場合です。具体的な例としては、当地方への台風の接近や大雪が想定される場合です。「休校」「下校時間を早める」「登校時間を遅らせる」などが考えられます。判断が難しい場合は当日の朝に学校連絡メールを送信する場合があります。

Q 朝、学校連絡メールを送信する時間が決まっていますか。

A 特別の事情がない限り、6:00に学校連絡メールが送信できるようにします。

Q 暴風警報や大雨警報が単独で発表されている場合は、自宅待機や学校預かりではないのですか。

A 台風などを想定しているため、暴風警報+大雨警報が同時に発表された場合としています。ただし、登校させることが無理だと思われる場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。遅刻扱いにはしませんので、安全を最優先させてください。

Q 「特別警報」が発表された場合はどうしますか。

A 「特別警報」は「ただちに命を守る行動をとる」ということですから、「児童の自宅待機」「児童の学校での預かり」は当然であり、さらに現在おかれた状態が安全であるかということ判断することになります。安全を確保して避難場所へ移動する行動も考えてください。

Q 児童が学校にいて警報等が発表され、学校での児童預かりとなった場合、すぐに迎えに行ってもいいですか。

A お迎えを依頼する場合は、学校連絡メールにて、お迎えの時間や方法をお知らせしますのでご確認ください。ただし、大災害等により通信・交通など社会的機能が失われ、メールや電話が利用できない場合は、正門付近にお知らせを掲示することもあります。

Q 「警報」等が発表された場合、下校時間を早めることはありますか。

A 児童を早く下校させることによって、自宅で一人にさせてしまうこともありますから、原則として非常災害時であっても、お迎えを依頼せずに、下校時間を早めることはありません。

